

静岡県教育委員会告示第 27 号

静岡県立青年の家等の設置、管理及び使用料に関する条例（平成 18 年静岡県条例第 42 号）第 14 条第 1 項の規定により、静岡県立三ヶ日青年の家の指定管理者を次のとおり指定する。

令和 3 年 10 月 26 日

静岡県教育委員会教育長 木 苗 直 秀

施 設 の 名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
静岡県立三ヶ日青年の家	浜松市東区 丸塚町169番地	三ヶ日フィールドパートナーズ 代表団体 株式会社ヤタロー 代表取締役 中村 伸宏	令和 4 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで